

令和 6 年度

廿 日 市 市 墓 地 管 理 事 業
特 別 会 計 補 正 予 算
(第 1 号)

広島県廿日市市

議案第 29 号

令和 6 年度廿日市市墓地管理事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度廿日市市の墓地管理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,881 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30,749 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 12 日提出

廿日市市長 松 本 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	17,312	1,721	19,033
	1 使用料	17,312	1,721	19,033
2	財産収入	143	160	303
	1 財産運用収入	143	160	303
歳 入 合 計		28,868	1,881	30,749

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	墓地管理費	27,868	1,881	29,749
	1 墓地管理費	27,868	1,881	29,749
歳 出 合 計		28,868	1,881	30,749

令和 6 年度

廿日市市墓地管理事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第 1 号)

広島県廿日市市

1 総括
(歳入)

墓地管理事業特別会計

(歳 出)

[illegible]

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

1,721千円

1 項 使用料

1,721千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 墓地使用料	千円 17,312	千円 1,721	千円 19,033
計	17,312	1,721	19,033

2 款 財産収入

160千円

1 項 財産運用収入

160千円

1 利子及び配当金	143	160	303
計	143	160	303

節		説 明	
区 分	金 額		
1 墓地使用料	千円 1,721	墓地使用料	千円 1,977
		墓地管理料	△256

1 利子及び配当 金	160	墓地管理事業基金利子	160

3 歳 出

1 款 墓地管理費

1,881千円

1 項 墓地管理費

1,881千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 墓地管理費	千円 27,868	千円 1,881	千円 29,749	千円	千円	千円 1,881 使用料及び 手数料 1,721 財産収入 160	千円
計	27,868	1,881	29,749	0	0	1,881	0

節		説 明
区 分	金 額	
24 積立金	千円	千円
	1,881	002 墓地管理事業基金利子積立金 160
		003 墓地管理事業基金積立金 1,721